

2006年8月23日

報道関係各位

日本原燃株式会社

再処理工場（使用済燃料受入れ・貯蔵施設）の施設定期検査開始について

再処理工場（使用済燃料受入れ・貯蔵施設）の第6回施設定期検査を下記の通り実施しますので、お知らせいたします。

1. 実施予定期間

平成18年8月24日～平成18年10月23日

（ただし、検査項目の終了から合格証受領までの期間は含めず。）

2. 検査項目

検査項目	検査内容
非常用動力装置の作動	非常用動力装置が所定の条件において確実に作動すること
放射性廃棄物の廃棄施設の処理能力	放射性廃棄物の廃棄施設の処理能力が所定の能力以上であること
主要な放射線管理施設の性能	主要な放射線管理施設の性能が所定の性能を満足するものであること
線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度	線量当量率及び空気中の放射性物質の濃度が所定の値以下であること
核燃料物質が臨界に達することを防ぐ能力	核燃料物質が臨界に達することを防ぐ能力が所定の能力以上であること
その他の性能	その他の性能（クレーンの機能検査等）が、使用前検査において経済産業大臣が合格と認めた状態に維持されていること

以上